

平成 28 年 11 月の市民の声（全 16 通のうち 11 通）

市民の声の内容と、そのお返事の一部を紹介します。

◇冊子の発注方法について

【ご意見・ご提案など】

市役所発注の冊子等について、あるデザイン事務所に匿名で発注する事が多いと言われている。建設業は業者間の公平さの為競争入札をやっている。市内全体にデザインを手掛けている人はたくさんいる中で、大変不公平な腹立たしい事態である。同じ市民税を支払っているにも関わらず一体どういう事か？公平さを保ってほしい。大きく問題視し拡散すべく動こうと考える。

（平成 28 年 11 月 1 日）

【お返事】

市が発注する物品購入や業務委託及び外注印刷については、基本的に複数社に見積依頼を行い、最低価格の業者（最低価格提示者）に発注しています。

冊子等の作成についても、市でレイアウトや内容を明示するものは、複数社に見積りをいただいたうえで、最低価格提示者に発注しています。

デザインや内容にアイデアや独創性を求める場合は、プロポーザル（提案）方式により、公募または遂行できる業者を指名してご提案をいただき、審査委員による総合的な審査により受注業者を決定しています。

例外として、発信性や話題性を高めるために商標登録された著作物等（例えば、ミッキーマウスなどのキャラクター）を冊子等に利用させていただくことがあります。この場合は、権利者に使用料を支払うか冊子作成などを権利者に発注するか、どちらか安価な方法を選択することとなります。最近では、「美女旅」シリーズの冊子やポスターをこの方法で権利者に発注しました。

今後も、市が発注する物品購入や各種業務契約は、公正で安価な方法となるように努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

（担当：総務部財政課）

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇公園の利用方法について②

【ご意見・ご提案など】

先日はご丁寧なお返事をありがとうございました。

さて、その後の公園の利用状況ですが、ほとんど変わりません。ここ数日は小学5～6年生位の子供たちが20人位で大挙して押し寄せてきます。余りに奇声が大きく、ボールのバウンド音が煩（うるさ）かったため、注意をすると少し静かになるものの暫くするとまた騒ぎ始めるの繰り返しです。

昨日は我が家に向かって、「出て来いや！喧嘩上等！」と挑発するような発言をする男子生徒が居たので、公園へ出て行くと、蜘蛛の子を散らすように逃げていきました。中には逃げずに静かに遊んでいる男子も居たので、その子達に穏やかに優しく説得するようにお願いしました。“この周辺には民家が隣接している事”“この公園の騒音に悩まされている人が多い事”“遊ぶなどは言わないが、互いに気遣ってマナーを守って遊んでもらいたい”などと話しました。その後、「うるさくしてすみませんでした」と謝りに来た子供達も何人かはいました。

先ほどの挑発的な発言を聞き、家内が小学校に電話を掛け、どのような指導になっているのかを問い合わせたところ、人の迷惑にならないようにと指導していたと仰（おっしゃ）いました。その後、教頭先生からもお電話を頂き私がお話を伺った際にも同様の指導していたとのお答えでしたが、言外（げんがい）に“子供のすることだから多少は我慢してほしい”“面倒くさいな”という印象も受けました。私たちはいつまで我慢すれば良いのでしょうか？もう10年以上この問題に悩まされ、私は「突発性難聴」にも罹（かか）り、やっと最近治り始めたところです。以前飼っていた犬も子供に棒で叩かれていました（近所の方が目撃していました）。

“誰に”、“何を”言いたいのが解らないような漠然とした指導ではダメなのです。「取り合えず指導はしました（言う事を聞くか聞かないかは分からないけど）」という学校側の自己満足な指導ではダメなのです。周囲を挑発するような子供にさせてはいけないのです（この子の親にも指導して頂きたいです）。

この件に関して教頭先生にも文書での回答を求めました。現在、訴訟することも検討しています。その際には適切な指導・対応を怠った小学校と南魚沼市役所を相手取ります。そうならない為にも適切な指導と対応を切に望みます。

（平成28年11月11日）

【お返事】

前回の回答後も状況が改善されなかった部分があり、大変申し訳なく思ってい

ます。

今回のご指摘を受け、子どもたちへの指導を子育て支援課と学校教育課に再度指示いたしました。

該当する学校の全児童に対しては、学校を通じて「公園のあり方や使用方法等、マナーを守り気持ちよく利用していくことの大切さ」を理解できるように指導を行ったところです。担任教諭へは、子ども達の状況をよく確認するようお願いをしました。

近隣住民の利用者については、地元行政区長にお話しさせていただき「行政区の寄合等で、公園利用時のマナーを守るよう区民に呼びかける」とのお返事をいただいたところです。

公園内での周知については、注意喚起の看板を増やしました。間もなく降雪期を迎えますが、来年度以降もわかりやすく目立つ看板等の設置を継続してまいります。

公園に隣接して生活する皆様のことを十分に理解し、より良い公園となるように努めてまいりますので、今後ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(担当：建設部都市計画課・教育委員会学校教育課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇市外業者への発注について

【ご意見・ご提案など】

南魚沼市を活性化させよう、と言っているわりには、市外業者を使ったりするのは、どうなのでしょう。決められた予算内で手を上げている市内業者がいるにも関わらず、結局は、市外業者を起用するというのは。どうしても決められた予算で受け入れる市内業者がなかったというのであれば話しは別だが、一般企業ではなく、市は市民の納税で運用しているのだから無駄使いは決してあってはいけないが、予算内で手を上げている市内業者を優先し、起用すべきだと思う。小さな会社は厳しいながらも、なんとか頑張っています。南魚沼を活性化・働きやすい街づくり、暮らしやすい街づくりと言っているだけで、実際は他市町村の会社へお金を回す。せめて市くらいは、市内業者を使うべきではないでしょうか？このままでは、小さな会社などはみんな閉店して、どんどん南魚沼市は衰退していくのではないのでしょうか？市外業者を起用した場合、なぜ市内業者ではダメだったのか理由を明らかにしてほしいです。みんな不信感を持っています。

(平成 28 年 11 月 21 日)

【お返事】

市が発注する物品購入や業務委託及び外注印刷については、市内業者の育成のために市内を優先して発注しています。見積書は市内の複数社に依頼し、最低価格で見積りいただいた業者（最低価格提示者）に発注します。市外に本社がある企業でも、市内に営業所や店舗があれば入札や見積依頼の対象となります。要件の確認は、必要書類を提出いただき適正に行っています。

ただし、特殊な物品や業務委託等で市内業者が取り扱っていない場合は、市外業者に見積依頼して最低価格提示者に発注することもあります。

見積経過やその結果については、個別に情報公開が可能な部分があります。ご不審の場合は、財政課にご相談ください。

今後も、市内業者の健全育成につながるよう、見積依頼業者の選定に努めて参ります。

(担当：総務部財政課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-665

◇子どもの遊び場について

【ご意見・ご提案など】

68 才になる、孫育と介護に奮闘せざるをえない者です。孫育に関していつも思っている事は、入園前入学前、休日に子供達のがびのびと遊べる所がありません。

りっぱな道の駅があるのですから、幹線道路から、そう遠くない所に作って下さい。広いアップダウンの芝の庭、3～6才位にそれぞれに合った遊具、水遊び場、夏には日陰が出来る場所、ベンチ、トイレにはオムツ替え・おもらしをした時のシャワー室・授乳室などがある。

雨の日でも利用できる様に施設内に大きなホール、運動場、小さな部屋（読書用）、ままごと、お絵かき、大きな子と小さな子を別にしないと危ないので別々の遊具の部屋、赤ちゃん～3才位までお昼寝が出来る部屋。

親と子供達がお昼を食べれるテーブル・イスを準備してある部屋など。

お母さん・おばあさんがいつでも利用・安心出来る場所が必要では。

こんな大きな所、廃校とか、使われていない建物の再利用が出来るのでは。

雨が降ったから、行く所が無い。イオンで、お金で遊ぶ。その時は楽しいかもしれませんが、自然の中で、頭・体を使ってのびのびと遊んでほしいと思います。

(平成 28 年 11 月 21 日)

【お返事】

南魚沼市では、0歳から就学前の乳幼児がいる親子を対象とした遊び場「ほのぼの広場」を下表のとおり市内3か所で開設しています。

大 和 会 場	大和庁舎 3 階	週 3 日：月・火・木
六日町会場	ふれ愛支援センター 2 階	週 6 日：月～土曜日
塩 沢 会 場	塩沢庁舎 2 階	週 3 日：火・水・金

※ いずれの会場も 9：30～15：30 まで

「ほのぼの広場」は、主に親子での遊びや子育て仲間同士の情報交換、育児相談などの場としてご利用いただき、保育士が対応しています。

施設内は、遊具のほか、読書・お絵かき等が行える机を設置し、授乳や食事をとれるスペースも用意しています。また、おむつ替えのできる台や畳のスペースもありますので、昼寝なども可能です。

また、市内の公設民営、私立保育園でも、定期的に遊びの広場を開設しています。（日程は「保育園遊びの広場」として市報の 15 日号に掲載しています）

自然の中で遊べる場としては、石打地区の道の駅「南魚沼雪あかり」のほか、浦佐地区の八色の森公園などがあります。しかし、ご要望を一か所で全て満たすような施設はありません。

ご提案のあった、統廃合後の学校や保育園などの活用も検討し、今後も子育て支援事業に鋭意取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

（担当：福祉保健部子育て支援課）

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇通学バスについて

【ご意見・ご提案など】

私は小学校に孫が行っている祖父です。その小学校といえは私が中学校として通っていた学校が今の小学校です。中学生が昔通った道（通学路）を今ちいさな体に重い重いランドセルを背負って通っています。中学校ではバス通学なのに、なぜ小学生は通年バス通学に出来ないのでしょうか。今運行している市民バス、時々見かけると、まるで空バスの運行になっています。市民バス等を一部通学等に当てるとか方法はあると思います。大原運動公園、野球グラウンド、多額の税金を投入して出来上がってみれば、さほど利用されず残念なものです。

私共の地区では来年以降、上級生がいなくなります。下級生ばかりの朝、夕の登校は危険も伴います。よろしく願いいたします。

大人は歩けば5分とかからないところへも車を使います。40分以上歩き続けることは大変なことです。

（平成28年11月21日）

【お返事】

市内には小学校が19校あります。お孫さんが通学している小学校の学区には21の行政区があり、現在187名の児童が通学しています。各行政区の集落センター等から小学校までの通学距離は、最長で約4.5kmです。

市のスクールバス運行基準は、小学校で2.5km以上、中学校は3km以上と定められています。お孫さんの小学校では、4つの行政区がこれに該当しています。また、冬期間のバス運行基準は2km以上を目安にしており、6つの行政区が該当しています。

お住まいになっている行政区の集落センターから小学校までの距離がバスの運行基準（2.5km以上）に満たないため、通年のバス利用については、ご要望にお応えすることができません。市内全地域での公平性を保つため、ご理解をお願いいたします。

地域の皆さまからは、スクールガードボランティアとして子ども達の登下校の安全確保にご協力をいただいております。非常に感謝しております。今後も、子ども達の見守り活動にご支援をお願いします。

なお、お孫さんの登校班について小学校に確認したところ、平成29年度は8人中5・6年生が3人いるようです。下級生ばかりではありませんので、ご安心ください。

通学路の安全確保につきましては、学校を通して児童への指導を徹底いたしま

すので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(担当：教育委員会学校教育課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇今泉記念館について

【ご意見・ご提案など】

今泉記念館の展示物について。ここ何年か井口市長がたのまれたと言う田中コレクション（棟方志功）の版画ばかり…お客様は全く来ない!!冷暖房人件費これでは赤字もすごいと…（市民の税金）。もっと地元（南魚沼市民）に親しまれるもの。例えば父の日、母の日の作品子供たちの、書、画、写真家、手芸品等の個展、展示会。又この地に貢献された岡村貢氏、今泉隆平氏（他にもいられると思う）等記念館に展示してこれからの子供達に知らせる。

今泉には沢山の宝物がある。個展をされた先生方が寄付された書、画外、田沢氏の刀、画、茶器外、今泉氏のコレクションの世界の花嫁人形、パプアニューギニア本等々。これ等を次々と公開し市民に参照してもらおう。

企画室には市民の個展、常設には宝物をと分けて市民が又見てみたいと思う展示を望みます。

（平成 28 年 11 月 21 日）

【お返事】

今泉記念館は、道の駅南魚沼の建設と同時に観光交流の拠点施設として機能するように、リニューアルいたしました。管理運営は、指定管理者として一般社団法人南魚沼市観光協会（以下「観光協会」と表記）が行っております。

観光協会では、記念館の独自活動として2階にあるアートステーションで常設展や企画展を開催しています。観光協会と教育委員会の学芸員が協議して展示内容などを決定しており、おかげ様で昨年度より2階のアートステーションを訪れるお客様は増加しています。

1階では、市民の発表の場として手芸品展や写真展等を開催するほか、県指定無形民俗文化財である大前神社の翁式三番の資料や「ひな雪見飾り」とタイアップした400体の雛人形の展示など、地域の特色を生かした展示にも取り組んでおります。

今回のご提案につきましては観光協会と十分に検討し、市民も観光客も繰り返し訪れていただけるよう工夫してまいります。

（担当：産業振興部商工観光課）

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇検診会場について

【ご意見・ご提案など】

前略、ここ数年感じている不満・要望を書きます。

以前、乳ガン検診、子宮ガン検診、基ソ検診 etc。すべての検診を各々旧町村の公民館（開発センター）等で受診出来ました（勿論胃ガン、X線、大腸ガンも）。その後、城内の場合は老人保険センター（旧城内病院）になり、数年で無くなり、現在では一ヶ所にまとめられ、六日町市民会館（文化センター）のみになり大変不都合です。検診を受けろ、受けろとこぶ（鼓舞）しながら本当の所は市民の事、特に老人の事をないがしろにしていると私は考えます。市民バスで来たら良いとお考えでしょうが、半日仕事一日仕事で健康診断を受ける事は自分の体の事とは言っても現実にはとても不合理です。年寄りには体の動きも遅く思うようになりません。従前のように、各旧町村で受診出来るようにして下さい。費用の面で維持費が大変なのは予想がつきますが、あんな野球場に無駄なお金をつぎ込むよりズーッと有要で大事な事と思います。市長が代わった所で是非一考下さい。

（平成 28 年 11 月 24 日）

【お返事】

健（検）診会場の統合でご不便を感じておられるとのこと、大変申し訳なく思っています。六日町地域の住民健（検）診は、地区ごと（城内・大巻・五十沢・六日町）に会場を設けて行っていました。会場や駐車場の狭さ、階上利用やバリアフリーへの対応、プライバシーの保護等、数々の問題点が指摘されていました。

平成 27 年度から城内診療所が使用できなくなったこともあり、受診環境の統一と改善（ワンフロアでバリアフリーの広い健診会場、受付時も天候に左右されない、トイレの充実、冷暖房の完備、広い駐車場等）を目的に、六日町地域の会場を市民会館に統合したものです。なにとぞご理解をお願い申し上げます。

受診者の負担軽減を図るため、婦人科検診以外のすべての健（検）診が同日、同会場を受診可能とし、指定された健（検）診日の変更もできるようにしています。また、今まで市民バスが通らなかった市民会館にもバスの停留所を設けました。

会場が遠くなってご不便をおかけしますが、住民健（検）診は年に一度ですので、ご都合をつけて受診していただきますようお願いいたします。

（担当：福祉保健部保健課）

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇せん定枝の利用について

【ご意見・ご提案など】

多くのせん定枝が出るが、現在は焼却場でもやしているが、焼却代が必要だが有効利用してはどうか。

数年前に有効利用していたが又そのようにしたら（焼却代の）必用がずい分少なくてすむのではないか。ぜひしてもらいたい。

（平成 28 年 11 月 24 日）

【お返事】

市の環境衛生センター（可燃ごみ処理施設）に搬入される剪定枝や加工木材は、処理業者に委託してウッドチップに加工し、主に火力発電所などの助燃剤として利用しています。市では、毎年大量に出る剪定枝を有効利用するため、平成 19 年度から剪定枝のウッドチップ化に取り組んでいます。

また、野外焼却（野焼き）が絶えない現状から、家庭の剪定枝については、平成 23 年度から約 3 年間、無料で引き取りを行い野焼き防止の啓発を図ってきました。その後は無料引き取りを行っていませんが、搬入される剪定枝については、ごみとして焼却するのではなく、ウッドチップ化を行って資源として活用しています。

市では、こうした取り組みを継続することで、ごみ減量化、資源化、二酸化炭素の発生抑制を進めていきたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

（担当：市民生活部廃棄物対策課）

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇外国語表記・ふるさと納税・観光資源について

【ご意見・ご提案など】

- ① 国際大学がある浦佐にしては町の外国語（主に英語）表記が少な過ぎるよう
に思います。外国人旅行者が日本の隅々まで訪れるようになった今日「あそ
この町はスーパーの商品に至るまで外国語表記してある」となれば話題にな
り得ます。そして子供から大人まで外国語の勉強にもなります。話題になっ
たりすれば国際大学生が母国に帰り→旅行者が来る、までに発展する夢もみ
られると思います。
- ② 私がUターンしてきた5年前ふるさと納税の推進を市政ポストに投稿しまし
た。その翌年位からふるさと納税がブームとなりましたが、現市長のお考え
もあってか南魚沼市のふるさと納税は推進されませんでした。非常にもった
いなかったと思います。南魚沼市には特産もいろいろあります。普段中々買
う事の出来ない魚沼こしひかりをお礼に、主婦は喜ぶと思います。特産のア
ピール、宣伝にもなります。市長の交代を機にぜひぜひ再考していただきたく
思います。
- ③ 浦佐にある三十三番観音を整備し観光資源として活用を、という意見をあち
らこちらで聞きます。健康ブームの今日、あるいは移住者向けへのアピール
に有効かも。整備にあたってはボランティアを老人会などに呼びかけ、老人
会も飲み食いするだけでなく地域の発展にもう少し目が向けられれば尚よし、
かと考えます。

（平成 28 年 11 月 25 日）

【お返事】

外国語での案内や表示を含めた外国人への対応は、今後ますます重要な課題で
あると認識し、今年度から市内の道路標識の一部で外国語表記の取組みを始めて
います。

一方で、すべての表示を外国語で表すには、民間事業所の協力が不可欠です。
現在、民間の努力で取り組まれていることを、まちづくりの取組みとしてどのよ
うに実現できるか整理し、その仕組みを行政と民間で一緒に考えて行く必要があ
ると感じています。

言語表記では、微妙な誤りが印象を悪くすることがあります。また言語表記だ
けではなく、外国人に対する接遇や文化の相違を理解したうえでの対応など、ソ
フト面の充実や人材育成が同時に行われないと成果が乏しくなり、一過性で終わ
ってしまうおそれもあります。

ご提言のとおり、浦佐地区には国際大学があり、多文化と多言語が共生する地域です。こうした環境の中で「この地域だから出来るまちづくり」を、市民や民間事業所の方々と考えていきたいと思えます。

国際大学も含めた各関係団体とは、魚沼基幹病院と地域の結び付きやグローバルITパークの推進など、既に地域の活性化や商業振興、雇用創出について話し合いをしながら具体的な施策を進めています。今すぐ出来ること、将来的に実行することなど、それぞれの目標を定めながら、今後も地域住民と合意形成を図って協働作業を進めていきます。

ふるさと納税の推進につきましては、このたびの市長選挙で、返礼品を含めた制度活用を公約としてきました。返礼品に対する考え方を整理したうえで、特産品や地域資源など南魚沼市ブランドの向上に繋がるような取組みとなるよう進めてまいります。

(担当：総務部企画政策課)

西山三十三番観音につきましては、地元の「観音様を管理する会」の皆さまが管理しておられます。宣伝や広告は、大和観光協会や南魚沼市観光協会などが、従来からパンフレットの配布やコースの案内などを行っています。

市内の観光資源をどのように宣伝すれば「市がより魅力的な観光地となれるのか」「多くのお客様から来ていただけるのか」、今後とも検討を進めてまいりますのでご協力をお願いいたします。

(担当：産業振興部商工観光課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇ F I V B 体育館の利用について

【ご意見・ご提案など】

最近、2020 オリンピックバレーボール会場が話題ですが、上ノ原のバレーボール体育館が全くと言っていいほど利用されていません。以前私はママさんバレーをしていましたが、練習に使うのは小学校の体育館で試合でもディスポートや市外の体育館でした。上ノ原は何故か話題にも出ませんでした。

上ノ原の体育館は国際規格に沿って整備をしたと聞いています。折角なので、名乗りを挙げてはどうでしょうか？せめて練習用にでも使ってもらえたら施設も喜びます（老朽化しないという意味）。練習用であっても十日町の桜花レスリング道場のように地域と選手が一丸となって大会を盛り立てることもあります。

折角ある市内の施設を十分に活用してもらいたいです。これ以上、箱もの行政で市の借金を増やさないでください。ご検討の程、宜しく願いいたします。

（平成 28 年 11 月 29 日）

【お返事】

上の原高原体育館は、市が日本ユースホステル協会から所有権を引き継いだ後に大規模な改修を行いました。その後、特定非営利活動法人 F I V B バレーボールアカデミーと賃貸借契約を締結し、平成 31 年 3 月までは同アカデミーが体育館の運営を行うこととなっております。

本年 3 月に財団法人日本バレーボール協会が当体育館を視察し、全日本関係チームの合宿が可能か調査を行い、全日本のすぐ下のクラスの合宿地として認めていただきました。その結果、今年度は 4 回の合宿が行われました。合宿の期間は 1 週間程度で、約 20 人の選手が市内のホテルに宿泊して参加しました。合宿は選手強化が目的のため、原則非公開であり、市民には事前にお知らせしていません。

また、当体育館は建設以来、ユースホステル宿泊者や地元ホテル・民宿の宿泊者が主に使用してきました。特定非営利活動法人 F I V B バレーボールアカデミーに賃貸後は、同アカデミーと使用調整を行い、7 月中旬から 9 月中旬までは空きがないほど使用されています。

ご意見にあったとおり、市では東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿地候補として既に申し込みを済ませています。候補種目は自転車と野球・ソフトボール、スケートボード、パラリンピック種目では自転車と視覚障害者 5 人制サッカーであり、事前合宿地に決まることを願っています。

今後も市内の体育施設が活用されるよう検討してまいりますので、ご理解とご

協力をお願いいたします。

(担当：産業振興部商工観光課)
問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇病院間のバスについて

【ご意見・ご提案など】

ゆきぐに大和病院縮小により診療科が一つ二つのみとなって、六日町の市民病院での治療者が多くなり、用品の届やら、介護、見舞い等多い一方、基幹病院に入る人も多くなっている。そんな中で大和地区から市民病院、大和地区から基幹病院への足が無い（直通便）。

大和病院～浦佐駅～六日町駅経由市民病院のバスを1日二往復程度設定してほしい。足腰の悪い人や身体障がい者は「のりつぎ」は大変でした。市民バスが路線バスの無い経路で運行し、南越後交通バスは小出～六日町線の内1、2本市民病院まで直通してもらえないか申請をおねがいしたい。行政に県だ市だ民だなんて縄張り争いをしているより料金が同じなら使用しやすく又客も増える事を考えてほしい。

（平成28年11月29日）

【お返事】

市では移動手段を持たない方の日常生活における足を確保し、交通空白地域を解消することを目的として、路線バスと同じように運輸局の許可を受け、定期路線として市民バスを運行しています。

市民病院及び魚沼基幹病院への通院については、電車や路線バスを活用することを前提に考えております。しかし、足腰の悪い方や障がい者にとっては、乗り継ぎが容易でないことも理解しております。

現在、市民バスの大崎コースを延伸して、魚沼荘で城内コースの市民バスに乗り継ぎができるよう調整しております。また、既存の路線バスを市民病院と魚沼基幹病院に延伸するよう関係機関と協議しておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

路線バス、市民バスとも地域の重要な公共交通機関のひとつです。今後も運行が継続していけるよう、多くの皆さんからご利用していただきたいと考えています。

（担当：建設部都市計画課）

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658